

野木町に転入された方へ

野木町での転入の手続きについてご案内いたします。

該当する窓口での手続きをお忘れのないようお済ませ下さい。



担当窓口	確認	項目	野木町での手続き	必要なもの
住民課 住民戸籍係 【本館1階】 (57)4126	<input type="checkbox"/>	①転入届	野木町に住み始めた日から14日以内に、住民異動届(転入届)を行ってください。(正当な理由がなく届出をしないときは、過料が科せられることがあります。)	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書 外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」 国外転入の方は「パスポート」「戸籍謄本」「戸籍附票」
	<input type="checkbox"/>	②印鑑登録をする方	転入する前の印鑑登録は無効です。必要な場合は新たに登録を行ってください。	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑(実印) 免許証、在留カード等の官公署発行の顔写真入りの身分証明書
	<input type="checkbox"/>	③個人番号カードをお持ちの方 ④住民基本台帳カード(顔写真付)をお持ちの方	転入届日から90日以内に継続利用の手続きが必要です。期間を超えるとカードは失効します。(失効した場合は新たに申請が必要です。)	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カードまたは住民基本台帳カード
	<input type="checkbox"/>	⑤通知カードをお持ちの方	手続きは必要ありません。	
住民課 保健医療係 【本館1階】 (57)4136 税務課 町民税係 【本館1階】 (57)4121	<input type="checkbox"/>	⑥国民健康保険に加入する方	保険証を交付します。 ★学生や施設等に入所される方は、前住所地の国保を継続する場合があります。 ★前年度の収入(所得)により、保険税が計算されます。	<ul style="list-style-type: none"> お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。
	<input type="checkbox"/>	⑦後期高齢者医療保険に加入する方	後日、被保険者証を送付します。	<ul style="list-style-type: none"> 負担区分証明書(県外からの転入の方)
住民課 給付・年金係 【本館1階】 (57)4140	<input type="checkbox"/>	⑧国民年金に加入している方または加入する方(第1号被保険者)	海外からの転入の場合は、国民年金への加入手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の方は、「在留カード」または「パスポート」 年金手帳
	<input type="checkbox"/>	⑨児童手当を受けていた方	申請の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーがわかるもの(両親) 預金通帳(受給者)
	<input type="checkbox"/>	⑩児童扶養手当等を受けていた方	住所変更等の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。
	<input type="checkbox"/>	⑪0歳から18歳のお子様をお持ちの方	こども医療費助成の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証
	<input type="checkbox"/>	⑫妊産婦の方	妊産婦医療費助成の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証
	<input type="checkbox"/>	⑬身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2をお持ちの方	重度心身障がい者医療費助成の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 身体障害者手帳又は療育手帳
裏面へつづく				

担当窓口	確認	項目	野木町での手続き	必要なもの
こども教育課 学校教育係 【別館】 (57)4182	<input type="checkbox"/>	⑭公立小・中学校 に通うお子様が いる方	転入の手続きが 必要です。	前住所地で発行 された ・在学証明書
こども教育課 子育て支援係 【別館】 (57)4167	<input type="checkbox"/>	⑮幼稚園・認定こ ども園・保育園 に通うお子様が いる方	入所・支給認定の 申請が必要で す。	詳細は担当課へ お問い合わせく ださい。
健康福祉課 高齢対策係 【保健センター】 (57)4173	<input type="checkbox"/>	⑯介護保険 の要介護（要支 援）認定を受 けている方	要介護（支援） 認定の手続き が必要で す。	前住所地で発行 された ・介護保険受給 資格証明書
健康福祉課 健康増進係 【保健センター】 (57)4171	<input type="checkbox"/>	⑰0歳～年少さん のお子様	母子健康カード への記入手続 きがあり ます。	
	<input type="checkbox"/>	⑱0歳から18歳 のお子様	健康診断、予 防接種等につ きま し ては、健康あ んない（保存 版）を ご 覧 下 さ い。	
	<input type="checkbox"/>	⑲妊産婦の方	妊婦健診受診 票の差し替 えがあり ま す。 アンケートの 記入手続 きがあり ま す。	・母子手帳 ・妊婦健診受 診票
健康福祉課 社会福祉係 【保健センター】 (57)4172	<input type="checkbox"/>	⑳身体障害者手 帳・障害者手 帳（精神）・ 療育手帳をお 持ちの方	住所変更等の 手続 きがあり ま す。	・各障害者手 帳 ・マイナンバー がわかるもの
	<input type="checkbox"/>	㉑自立支援医療 受給者証（精 神通院）・（ 更生医療）・ （育成医療） をお持ちの方	住所変更等の 手続 きがあり ま す。	・各自立支援 医療受給者 証 ・各障害者手 帳 ・マイナンバー がわかるもの ・保険証
	<input type="checkbox"/>	㉒福祉サービス 受給者証をお 持ちの方	住所変更等の 手続 きがあり ま す。	・福祉サービス 受給者証 ・各障害者手 帳（お持ち の方）
税務課 資産税係 【本館1階】 (57)4123	<input type="checkbox"/>	㉓原付バイク （125cc以下） をお持ちの方	以前お住いの 市町村から、 引き続 き原付バイク を使用する 場合は、手 続 き が 必 要 で す	・前住所地で 発行された 廃車証明 書
上下水道課 業務係 【本館1階】 (57)4147	<input type="checkbox"/>	㉔水道・下水道 （農業集落排 水を含む）を ご使用の方	使用開始の手 続 き が 必 要 で す。 ★転入先が 下水道を使 用している 世帯で、井 戸（水道併 用を含む） を使 用 し て い る 場 合 は、世帯の 使 用 人 数 の 変 更 を 必 ず 提 出 し て く だ さ い。	・詳細は、担 当課へお 問 い 合 わ せ く だ さ い。
生活環境課 環境リサイクル 係 【本館1階】 (57)4131	<input type="checkbox"/>	㉕犬の登録 犬を飼っている 方	犬の登録の手 続 き が 必 要 で す。	前住所地で 発行された ・鑑札又は 狂犬病予 防注射済 票
	<input type="checkbox"/>	㉖ごみの分別 について	ごみの分別 方法につ いて説 明が あ り ま す。	